⑺　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑾　技術提案のヒアリングを行う場合がある。
⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒀　特定ＪＶとしての資格の認定及び一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２に掲げる特定ＪＶとしての資格の認定及び２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書、資料及び技術提案書並びに見積書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年10月３日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が特定ＪＶ又は経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書、資料及び技術提案書を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課調査係（〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前３丁目１番41号大手前合同庁舎８階　電話06―6942―1141㈹）においても当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒁　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : WATANABE Manabu Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Osaka／Kansai EXPO Japan Pavilion
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 2 March 2023
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 11 May 2023 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 11 May 2023 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 11 May 2023)
⑹　Contact point for tender documentation : ODA Shojiro the first subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―1―41, Otemae Chuou-ward, Osaka city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年１月24日

独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部
本部長　倉上　卓也

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　14
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　洋光台北団地（建替）１－１号棟建設その他工事（以下「本工事」という。）
⑶　工事場所　神奈川県横浜市磯子区洋光台二丁目
⑷　工事内容　建築工事一式、電気工事一式、機械設備工事一式（ガス工事除く）、ＥＶ設備工事一式、土木工事一式、造園工事一式
イ　住棟：鉄筋コンクリート造　地上10階建１棟　住宅戸数92戸　延べ面積約5,923㎡
ロ　附属棟：クラウド棟　Ｓ造１階建　延床面積：約323㎡
⑸　工期　契約締結日の翌日から令和８年２月28日まで（予定）
⑹　追加工事　なし
⑺　工事実施形態
イ　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の受付の際に、競争参加資格確認資料並びに「企業の技術力」、「予定配置技術者」及び「施工計画」に関する資料（以下、「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事である。
ロ　本工事においては、申請書の提出（ただし、資料及び単価見積書の提出は持参するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、当機構東日本賃貸住宅本部長（以下「本部長」という。）の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。なお、紙入札方式に関する申請については、５⒀ニに承諾願を２部提出して行うものとする。様式については、当機構ＨＰより入手すること。（詳細は、「機構ＨＰ」→「入札・契約情報」→「入札・契約手続き」→「電子入札」→「電子入札運用基準」よりダウンロード可能。）
ハ　本工事は、一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事業者の入札への参加を制限する等の試行工事である。
ニ　本工事は建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認めない工事である。
ホ　本工事は、低入札価格調査となった者と契約を行う場合、監理技術者等と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事である。
ヘ　本件の落札者は、工事の契約に先立ち、当機構と「設計・施工に関する覚書」を交換し、実施設計図書を作成する。実施設計図書が完成したときは、「設計・施工に関する覚書」に基づき、工事請負契約を締結する。
ト　本工事は、申請書及び資料の提出と同時に単価見積書を受け付け、ヒアリングを通じて妥当性が確認できた単価見積書を予定価格に反映させることができる、見積もりの提出を求め活用する方式の試行工事である。なお、見積価格の事後確認のため、見積価格及び実績価格を記載した資料を工事契約後速やかに提出すること。
チ　本工事は、４週８閉所促進工事（発注者指定方式）の試行工事である。
2　競争参加資格　次の⑴から⒄に掲げる条件をすべて満たしている者又は⒅の構成基準により結成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であり、かつ、⒆に掲げる競争参加資格の確認の手続きにより上記１⑵に示す本工事に係る共同企業体としての競争参加資格（以下「共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。
⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
⑵　当機構東日本地区における令和３・４年度の一般競争参加資格について「建築」の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当機構が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により再認定を受けていること。）。また、令和５・６年度の一般競争参加資格について、一般競争参加資格認定の申請を行い、開札日までに当機構東日本地区における令和５・６年度の一般競争参加資格について、上記と同様の認定を受けていること。
⑶　当機構東日本地区における令和３・４年度の一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が、1,200点（特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること。（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること。）